

いじめのない 笑顔あふれる学校を



旭川市立旭川第五小学校
旭川市立桜岡中学校

年 組 氏名 _____

1 はじめに

いじめを受けた人は、心や体が傷つき、苦しい思いをします。そのようないじめが続くと、心や体の成長に影響を与えたり、場合によっては生命や身体に重大な危険を生じさせたりするおそれがあります。

学校の先生方をはじめ、保護者、様々な関係機関の方々は、児童生徒をいじめから守り、充実した学校生活を送ることができるよう、協力して取組を進めてくれています。学校の先生方は、旭川第五小学校・桜岡中学校用の「学校いじめ防止基本方針」を作成して、ホームページなどで知らせてくれています。

一方で、いじめの問題を解決するためには、児童生徒自身が、「いじめは絶対に許されないことである」という考えをもち、いじめの問題について、考え、話し合い、いじめを防止するための取組を進めることが何より重要です。

そのためには、児童会・生徒会役員が本校の「学校いじめ防止基本方針」の内容をよく理解するとともに、自分たちが主体となったいじめ防止の取組をどのように進めていくかを考え、全校児童生徒に伝えるべき内容を整理した、児童生徒用の「学校いじめ防止基本方針」を作成することが大切です。

担当の先生と相談しながら、学校の実情に合った児童生徒用の「学校いじめ防止基本方針」を作成し、それを通して、全児童生徒が「いじめは絶対に許されないことである」という考えをもち、いじめのない笑顔あふれる学校づくりを進めていきましょう。

参考しよう

旭川市いじめ防止基本方針「はじめに」

参考しよう

学校いじめ防止基本方針「はじめに」

2 いじめとは？

いじめの定義（いじめ防止対策推進法第2条より）

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

次のようなことは「いじめ」です

- 悪口や脅しなど、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれや、無視をされる。
- ぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ものを隠されたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- お金や大切にしているものをたかられる。
- 悪口がメールで送られてきたり、インターネットに書き込まれたりする。 など

参考しよう

旭川市いじめ防止基本方針 P1～3

旭川市いじめ防止基本方針 P24

参考しよう

学校いじめ防止基本方針 P2,3

3 いじめを生み出さないために

こんなことを心がけて生活します

- いじめは、「人として許されない」という強い心もちます。
- お互いのよさや違いを認め、尊重し合います。
- 「いじり」は人を傷つけてしまうので、絶対にしません。
- 相手の気持ちを考えて、発言したり行動したりします。
- 社会のルールや学校のきまりを守って、落ち着いた生活をします。
- 友達と協力しながら係活動や行事に進んで取り組みます。
- 体験活動やボランティア活動に取り組み、友達との絆を強めます。
- パソコンや携帯電話、スマートフォンは、ルールを守って使います。
- 自分や友達を大切にします。

もし、いじめられたときは

- 一人で悩まず、先生方や家族などの大人や友だちに相談します。
- 嫌な思いをしたときも、先生方や家族などの大人や友達に相談します。

いじめを「見た」「聞いた」「相談された」ときは

- 見て見ぬふりをせずに、勇気をもって助けます。
- いじめをやめさせたり、先生方や家族に伝えたりします。
- いじめられている人に、先生方や家族に相談するよう話します。

いじめを生み出さないために私たちができること



※自分の考えを記入しよう！

旭川第五小学校・桜岡中学校 ストップいじめ宣言

参考にしよう

旭川市いじめ防止基本方針 P25

参考にしよう

学校いじめ防止基本方針 P4～8

4 いじめを受けた・見た・聞いた・相談されたときは

①まわりの人に相談しましょう

いじめを受けた

いじめを見た・聞いた・相談された

【学校では】

- 学級担任、副担任の先生方に相談
- 校長先生、教頭先生に相談
- 養護教諭、学年の先生方などに相談
- スクールカウンセラーに相談

【このような人たちにも】

- 家族に相談
- 友だちに相談
- そのほか、相談しやすい大人に相談

【ほかにも】

- 学校のいじめアンケート調査に記入
- 学校以外の相談窓口で電話
(*くわしくは6ページ) など

②いじめが解決するまでの取組

	いじめを受けた人に	いじめを行った人に	まわりの人たちに
学校では	<input type="checkbox"/> いじめから守ります。 <input type="checkbox"/> 不安なく、学校生活を送ることができるよう、先生方やスクールカウンセラーがいつでも相談にのります。 <input type="checkbox"/> 必要がある場合、すぐに警察などに相談し、協力してもらいます。 <input type="checkbox"/> 二度といじめを受けないよう、先生方はチームで協力して見守ります。	<input type="checkbox"/> いじめた人にあやまり、もう二度といじめをしないことを約束させます。 <input type="checkbox"/> いじめは人として絶対に許されないことや、よりよい行動に向かうことを考えさせます。 <input type="checkbox"/> 必要がある場合、警察などに相談します。	<input type="checkbox"/> いじめに加わっていなくても自分にも関係していることを気付かせます。 <input type="checkbox"/> いじめに気付いたときに、誰かに知らせる大切さを教えます。 <input type="checkbox"/> いじめを見て見ぬふりをしたり、はやし立てたりする行いも許されないことを教えます。 <input type="checkbox"/> みんなでいじめをなくし、よりよい学級や集団をつくることの大切さを教えます。
			いじめを知らせてくれた人 <input type="checkbox"/> 秘密を守り、いじめを行った人から守ります。 <input type="checkbox"/> 協力が必要などときには、説明をします。
家の人に	<input type="checkbox"/> いじめを受けたことや、いじめがなくなるまでの学校の取組を説明します。	<input type="checkbox"/> いじめを行ったことを説明し、二度といじめを行わないよう協力してもらいます。	<input type="checkbox"/> 協力が必要などときには、説明をします。

参考にしてよう

旭川市いじめ防止基本方針 P26

参考にしてよう

学校いじめ防止基本方針 P10～14

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
行事	<ul style="list-style-type: none"> 入学式 1年生をむかえる会 	<ul style="list-style-type: none"> 遠足 運動会 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談 宿泊研修(5年) いじめ・非行防止強調月間① 		<ul style="list-style-type: none"> 小中合同地域クリーン作戦 	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行(6年) 	
児童会活動	春のあいさつ運動(生活委員会)		校内クリーン作戦(美化委員会)	ありがとうカード活動(児童会)	夏のあいさつ運動(生活委員会)		
	自校の実態に応じて、オブジェクトを移動したり、付け加えたりしてください。		生活向上月間(児童会)		みんなのまちクリーン作戦(小中合同)		
低学年	元気にあいさつをしよう					じぶんからあいさつをしよう	
	ともだちといっしょにあそぼう	うんどう会にむけてがんばろう	アンケート① きょういくそうだん①	たすけあうところ(どうとく)		ともだちのよいところを見つけよう	
中学年	気持ちのよいあいさつをしよう					相手を見てあいさつをしよう	
	きまりある生活をしよう	運動会に向けて力を合わせてがんばろう	アンケート① 教育相談①	相手を思いやり親切に(道徳)		自分や友達のよい所を見つけよう	
高学年	手本になる あいさつをしよう					気持ちの伝わるあいさつをしよう	
	一人一人の個性を認めよう	協力して運動会を成功させよう	アンケート① 教育相談①	相手の立場に立って親切に(道徳)	修学旅行を成功させよう(6年生)	自分や友達のよい所を見つけよう	

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	<ul style="list-style-type: none"> 学習発表会 いじめ・非行防止強調月間② 	<ul style="list-style-type: none"> 秋祭り集会 教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> ネット安全教室 			<ul style="list-style-type: none"> 6年生を送る会 卒業式
児童会活動	<ul style="list-style-type: none"> 縦割り班合同給食 生活・学習向上月間 (Actサミットの取組) 	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ週間 (図書委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> Actサミットの話聞いてみよう (小中連携) 	<ul style="list-style-type: none"> 長縄とびチャレンジ (体育委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業・進級お祝い放送 (放送委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> 6年生を送る会 (児童会)
低学年	じぶんからあいさつをしよう		きもちのよいあいさつをしよう			
	<ul style="list-style-type: none"> ともだちをたくさんふやそう 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート② きょういくそうだん② 	<ul style="list-style-type: none"> たったひとつのいのち (どうとく) 		<ul style="list-style-type: none"> アンケート③ 	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうともだち
中学年	相手を見てあいさつをしよう		心をこめてあいさつをしよう			
	<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちを考えてみよう 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート② 教育相談② 	<ul style="list-style-type: none"> たったひとつの命 (道徳) ネット安全教室 		<ul style="list-style-type: none"> アンケート③ 	<ul style="list-style-type: none"> みんなでお楽しみ会をきかくしよう
高学年	気持ちの伝わるあいさつをしよう		感謝の気持ちを伝えよう			
	<ul style="list-style-type: none"> 人権って何だろう (グループ学習) 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート② 教育相談② 	<ul style="list-style-type: none"> たったひとつの命 (道徳) ネット安全教室 		<ul style="list-style-type: none"> アンケート③ 	<ul style="list-style-type: none"> みんな卒業・進級しよう!

5

学校いじめ防止プログラム

桜岡中学校

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
行事	<ul style="list-style-type: none"> 入学式 対面式 ・ 生徒総会 小中合同クリーン桜岡 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談 修学旅行 	<ul style="list-style-type: none"> 稲作活動 運動会 中連 	<ul style="list-style-type: none"> 1学期期末テスト いじめ防止の取組① 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ根絶標語コンクール 宿泊研修（1・2年） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校祭 いじめ根絶標語コンクール 2学期中間テスト
生徒会活動	<ul style="list-style-type: none"> 対面式（生徒会） あいさつ運動（児童会・生徒会） 通年 よいあいさつ・よい返事・よい言葉遣い 		<ul style="list-style-type: none"> 中連生活部6月研修会への参加（生徒会） 	<ul style="list-style-type: none"> 小中合同いじめ根絶標語作成（児童会・生徒会） 中連生活部夏季研修会への参加（生徒会） 	<ul style="list-style-type: none"> 小中合同いじめ根絶標語作成・審査（児童会・生徒会） 中連夏季研報告会（生徒協議会） 	<ul style="list-style-type: none"> 小中合同いじめ根絶標語コンクール表彰（児童会・生徒会）
1年	<ul style="list-style-type: none"> スタート！中学生生活（学習及び生活の基礎づくり） 	<ul style="list-style-type: none"> いじめをしない・させない学習（ルールづくり） アンケート① 教育相談① 	<ul style="list-style-type: none"> 運動会を成功させよう 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ根絶を考える全校集会 STOPいじめ宣言の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊研修を成功させよう 	<ul style="list-style-type: none"> 学校祭を成功させよう
2年	<ul style="list-style-type: none"> 桜岡中の先輩として（学習及び生活の基礎づくり） 	<ul style="list-style-type: none"> いじめをしない・させない学習（ルールづくり） アンケート① 教育相談① 	<ul style="list-style-type: none"> 運動会を成功させよう 		<ul style="list-style-type: none"> 宿泊研修を成功させよう 	<ul style="list-style-type: none"> 学校祭を成功させよう
3年	<ul style="list-style-type: none"> 後輩を育てよう！（学習及び生活の基礎づくり） 修学旅行を成功させよう 	<ul style="list-style-type: none"> いじめをしない・させない学習（ルールづくり） アンケート① 教育相談① 	<ul style="list-style-type: none"> 運動会を成功させよう 		<ul style="list-style-type: none"> 学校祭を成功させよう 	

参考にしよう

旭川市いじめ防止基本方針 P27, P32~37

参考にしよう

学校いじめ防止基本方針 P15,16

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	・教育相談(三者懇談)	・安全防犯教室 ・2学期期末テスト ・いじめ防止の取組②	・収穫祭	・児童生徒交流会 ・3年学年末テスト	・1・2年学年末テスト	・卒業式
生徒会活動	小学生に本の読み聞かせ 生活・学習向上月間		歳末助け合い運動(児童会・生徒会) 中連生活部12月研修会への参加(生徒会)	除雪ボランティア活動(児童会・生徒会) 児童生徒交流会(児童会・生徒会)	除雪ボランティア活動	除雪ボランティア活動
1年	アンケート② 教育相談②	いじめを許さない心(道徳) 安全防犯教室	収穫祭を成功させよう	ボランティア活動	アンケート③	1年間の振り返りと進級に向けて
2年	アンケート② 教育相談②	いじめを許さない心(道徳) 安全防犯教室	収穫祭を成功させよう	ボランティア活動	アンケート③	1年間の振り返りと進級に向けて
3年	アンケート② 教育相談②	いじめを許さない心(道徳) 安全防犯教室	収穫祭を成功させよう	ボランティア活動	アンケート③	中学校生活の振り返りと卒業に向けて

6 いじめを相談したいときは

○旭川市子ども総合相談センター

<電話番号> どもホットライン
0120-528506
こんにちはコール

<受付時間>
月・木 8:45~20:00
火・水・金 8:45~17:15

○子どもの人権110番（旭川地方法務局）

<電話番号>
0120-007-110

<受付時間>
月~金 8:30~17:15

○子ども相談支援センター（北海道教育委員会）

<電話番号>
0120-3882-56
さわやかにコール

<受付時間>
毎日24時間



○旭川法務少年支援センター（旭川少年鑑別所）

<電話番号>
0166-31-5511

<受付時間>
月~金 9:00~16:00

○法テラス旭川

<電話番号>
050-3383-5566

<受付時間>
月~金 9:00~17:00

スクールカウンセラーにも相談することができます。

<場 所>
旭川市立旭川第五小・桜岡中学校 相談室(2階)

<電話番号>
36-3441

<相談時間>
金曜日 12:00~16:00



参考にして

旭川市いじめ防止基本方針 P8

旭川市いじめ防止基本方針 P28

参考にして

学校いじめ防止基本方針 P9



～いじめのない笑顔あふれる学校を～

旭川市立旭川第五小学校・旭川市立桜岡中学校
